

平成26年9月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

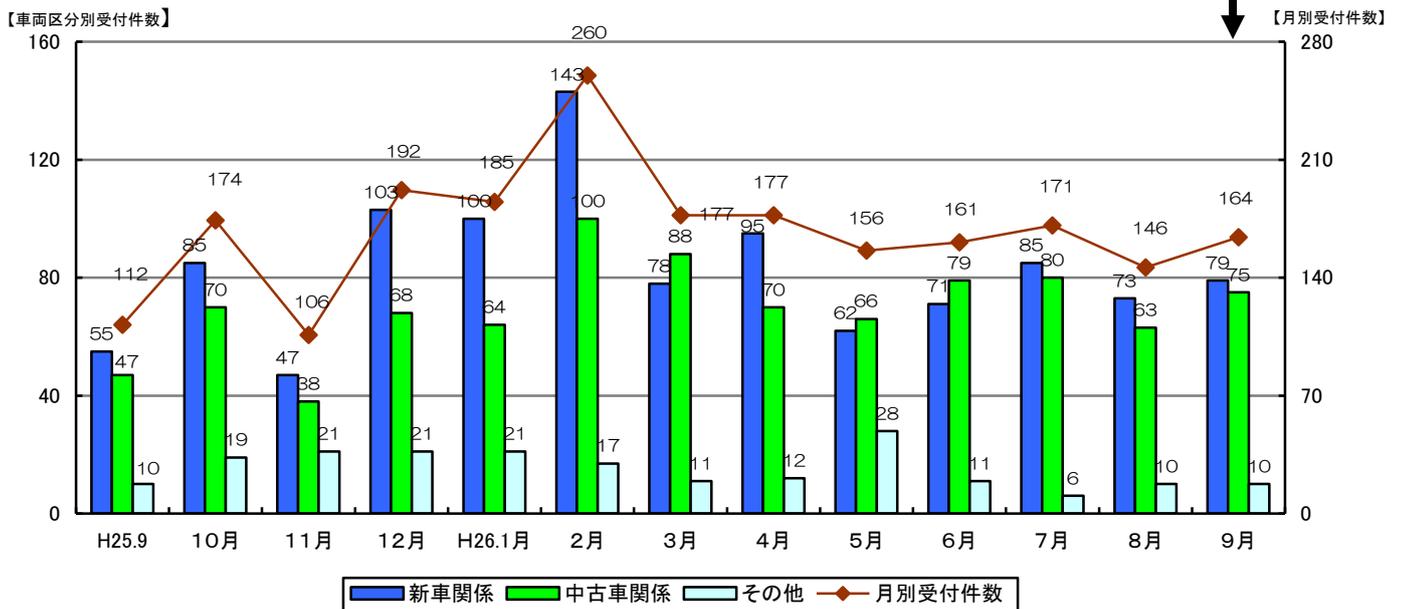
9月度の相談受付件数は計164件で、前月度と比較すると18件増、対前年同月比では、新車関係では6件増（約1.1倍）、中古車関係では12件増（約1.2倍）となっています。

相談者の内訳では、「広告代理店」、「メーカー系ディーラー」、「自動車関係団体」からの問い合わせが多く、全体の約65%を占めています。特に「広告代理店等」からの問い合わせが最も多く、全体の約30%を占めています。

【相談者の内訳・平成26年9月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	79	75	10	164
広告代理店等	33	16	0	49
メーカー系ディーラー	18	9	4	31
自動車関係団体	10	12	5	27
中古車情報誌社	1	20	0	21
中古車専門店	5	7	0	12
メーカー	9	6	1	16
新聞社	2	2	0	4
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	1	3	0	4

【相談受付件数の推移・平成25年9月～平成26年9月】



2. 新車関係

新車の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが多く、その内容としては、広告に車両の写真を掲載した場合の販売価格の表示義務に関する相談や、価格の名称（車両本体価格）の表示義務等に関する相談が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	62	78.5%	その他	4	5.1%
景品関係	13	16.5%	合計	79	100%

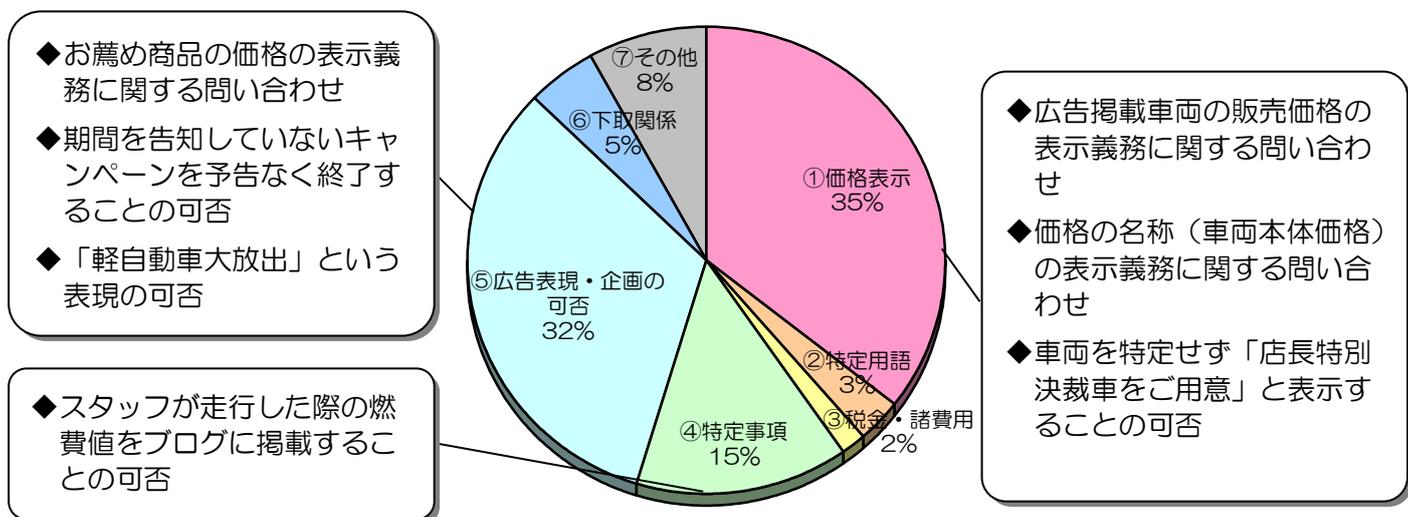
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	22	35.5%	④特定事項	9	14.5%
表示方法	11	17.7%	燃費	6	9.7%
付属品・特別仕様	0	0.0%	安全・環境（ASV技術）	0	0.0%
値引き表示	5	8.1%	写真・イラスト	0	0.0%
支払総額	1	1.6%	特別仕様・限定	1	1.6%
割賦・リース	4	6.5%	その他（ランキング等）	2	3.2%
その他	1	1.6%	⑤広告表現・企画の可否	20	32.3%
②特定用語	2	3.2%	広告表現の可否	11	17.7%
新発売等	2	3.2%	企画の可否	3	4.8%
その他（最上級）	0	0.0%	抽象的な問い合わせ	6	9.7%
③税金・諸費用	1	1.6%	⑥下取関係	3	4.8%
消費税関係	0	0.0%	⑦その他（主要諸元）	5	8.1%
その他（諸費用）	1	1.6%	合計	62	100%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	6	46.2%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	2	15.4%	その他	5	38.5%
			合計	13	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例

Q. 新車の写真を掲載したイメージ広告を作成したいのですが、その場合でも新車の販売価格を表示しなくてもいいませんか？

A. 規約では、広告に販売価格を表示する場合の必要表示事項や表示方法を定めており、全ての広告に価格表示を義務付けているわけではありません。ただし、「特価」など通常よりも安い価格で販売する旨を表示している場合、その根拠となる価格（値引き前及び後の価格）を表示する必要があります。

Q. チラシ広告に「ボディーコーティング●万円～」と表示したいのですが、問題ないですか？

A. ボディーコーティングに関して価格を表示する場合は、表示した価格がどの車種（クラス）のものであるのかを明確に表示するとともに、『車種によって価格が違うので詳しくはスタッフに尋ねられたい旨』を付記して下さい。

Q. 当店のブログにおいて、スタッフが実際に走行した際の燃費値を掲載することは問題ないですか？

A. 規約では、燃費を表示する場合は、公式テスト値（JC08モード燃費）または公的第三者によるテスト値を表示し、かつ、表示した数値は「同テスト値である旨」及び「一定の試験条件での数値であり、実際の数値は走行条件により異なる旨」の付記説明を燃費表示との関連が明確になるよう、かつ、明瞭に表示することが必要です。このため、スタッフによる走行の際に得られた燃費値を、ブログや広告などに表示することはできません。

[（燃費に関する明瞭な表示の考え方はこちらをご参照下さい）](#)

Q. 標準仕様車（オプション未装着車）の写真を用意することができないため、オプション装着車の写真を使用し、オプション価格を含まない販売価格を表示する場合、装着しているオプションの内容とその価格を表示すれば問題ないですか？

A. 広告に掲載した車両にオプションが装着されている場合は、オプションを含んだ価格を販売価格として表示する必要があります。

しかしながら、やむを得ない事情により、オプション装着車の写真を使用し、オプション価格を含まない販売価格を表示する場合には、『装着しているオプションの内容とその価格』と併せて、『販売価格（車両本体価格）には、オプション価格が含まれていない旨』を販売価格に近接した箇所に明瞭に表示して下さい。

正しい表示例・1

（オプションの価格を車両本体価格に含めて表示する場合）



PHOTO : X
ボディカラー：クリスタルブルー（オプション特別色）
オプション特別色 32,400 円は価格に含まれています

コートリX

車両本体価格 **145.²⁴**万円(消費税込)

正しい表示例・2

（オプションの価格を車両本体価格に含めずに表示する場合）



PHOTO : X
ボディカラー：クリスタルブルー（オプション特別色）
オプション特別色 32,400 円高

コートリX

車両本体価格 **142**万円(消費税込)

3. 中古車関係

中古車の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが多く、自社で取り扱っている中古車の価格帯のみ表示することの可否や、自社ホームページと情報誌で表示する販売価格が異なることの可否等に関する相談が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	53	70.7%	その他	18	24.0%
景品関係	4	5.3%	合計	75	100%

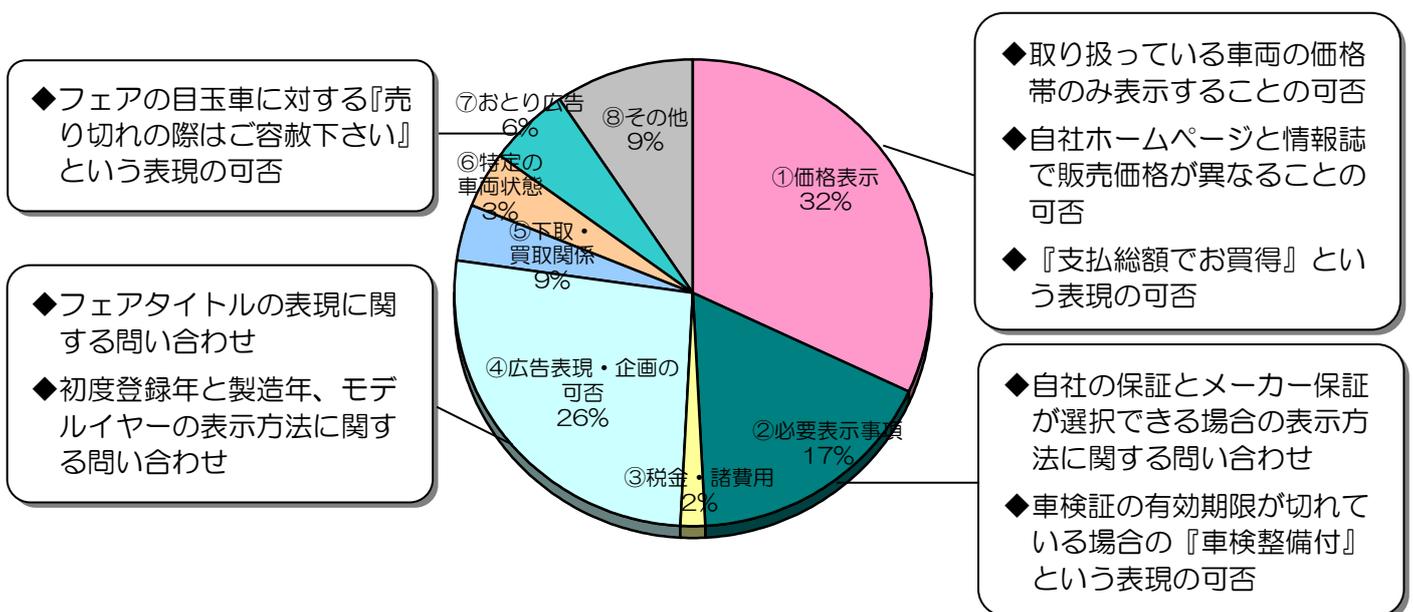
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	17	32.1%	③税金・諸費用	1	1.9%
表示方法	3	5.7%	消費税関係	1	1.9%
値引き表示	2	3.8%	その他	0	0.0%
支払総額	4	7.5%	④広告表現・企画の可否	14	26.4%
割賦・リース	4	7.5%	広告表現の可否	10	18.9%
その他	4	7.5%	企画の可否	1	1.9%
②必要表示事項	9	17.0%	抽象的な問い合わせ	3	5.7%
走行距離数	1	1.9%	⑤下取・買取関係	2	3.8%
保証の有無	2	3.8%	⑥特定の車両状態	2	3.8%
定期点検整備実施状況	1	1.9%	⑦おとり広告	3	5.7%
その他（リサイクル料金）	5	9.4%	⑧その他（最上級等）	5	9.4%
			合計	53	100%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	4	100.0%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	0	0.0%	その他	0	0.0%
			合計	4	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例

Q. 当店では、登録済未使用車を販売する場合、定期点検整備を実施せず、基本保証として自社の中古車保証を付けて販売していますが、お客様の要望により新車保証継承もできる場合、どのように表示すればいいですか？

A. 「保証付」、「定期点検整備なし」と表示した上で、別途有償にて定期点検整備を実施すれば新車保証を継承することができる場合は、その旨及びその費用について表示して下さい。

【表示例】 ■保証付※（部分保証、3か月 3,000 km）

■定期点検整備なし

※定期点検整備の実施（別途 21,600 円）で新車保証継承ができます

Q. フェアのチラシ広告に目玉車を数台掲載するのですが、フェア開始前に売れてしまうことも考えられるので、注釈に『●月●日現在の在庫車です。売り切れの際はご容赦下さい』と表示すれば問題ないですか？

A. フェアの目玉車として広告掲載した車両については、『フェア期間に販売することを申し出ている中古車』ですので、フェア当日に販売できるようにしておく必要があります。よって、『売り切れの際はご容赦下さい』という表示があっても、フェア当日に販売できない場合は、おとり広告となります。

（おとり広告を未然に防止するための注意点についてはこちらをご参照下さい）

Q. 突き出し広告で、『20万円～40万円の軽自動車を多数ご用意してお待ちしております』とだけ表示したいのですが、問題ないですか？

A. 広告スペースが小さい場合等、個々の車両の情報を表示することが困難な場合は、車両を特定せずに、取り扱っている中古車の価格帯のみを表示することはできますが、実際には表示した価格帯の車両を展示していない等事実と異なる場合は不当表示となりますので、ご注意下さい。